

新旧対照表（入札説明書）

No.	頁	該当箇所						項目名	新	旧
		第1	1	(1)	ア	(7)	a			
1	3	第2	7	(1)				設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	(1) 設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	(1) 設計業務及び建設業務に係る対価
2									市は設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価について	市は設計業務及び建設業務に係る対価について
3	6	第3	3	(3)	イ	(イ)		工事監理企業	その他の工事監理企業については	その他の設計企業については
4	8			(5)				構成企業等の変更	応募者の代表企業	特別目的会社の代表企業
5	16	第4	1	(1)	ア			選定事業者の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合	改善勧告	修復勧告

新旧対照表（要求水準書）

No.	頁	該当箇所						項目名	新	旧
		第1	1	(1)	ア	(7)	a			
1	48	第3	4	(1)	イ			市の完工確認等	ただし、外構工事については、開館準備業務及び本施設の引渡しに影響がないことを前提として、開館準備業務と並行して行うことも可能とする。	追加

新旧対照表（落札者決定基準）

No.	頁	該当箇所				項目名	新	旧
		大項目	中項目	小項目				
1	10	第3	2	(2)	別表1 評価項目 及び配点	(7) 設計及び施工計 画	③ ……施工管理	③ ……施工監理

新旧対照表（様式集）

No.	頁	該当箇所			項目名	新	旧
		様式番号	様式名	大項目			
1	3			1	(7)	事業計画に関する提案に関する提出書類	様式7-2 組織体制等及び事業実施に際しての方針等
2	4				(8)	入札金額の記載等	平成22年1月8日
3	26	様式5-10	設計に関する提案書(7)－設計及び施工計画－				③ ……施工管理
4		様式7-7a	設計・建設費内訳表			設計・建設費	Ⅲ. 設計・建設業務に係る付随費用及びSPC運営費
5						Ⅲ. 設計・建設業務に係る付随費用及びSPC運営費（内訳）	Ⅲ. 設計・建設業務に係る付随費用及びSPC利益（内訳）
6							2. 設計・建設業務に係るSPC運営費
7							①SPC運営費
8							Ⅲ. 設計・建設業務に係る付随費用及びSPC運営費
9		様式7-7c	サービス購入費A-2提案書			2. 割賦元本	Ⅲ. 上記に係る付随費用及びSPC運営費

新旧対照表（基本協定書（案））

No.	頁	該当箇所				項目名	新	旧
		条	項	号				
1	1	3	1			事業予定者の設立	ただし、乙のうち構成企業は、	ただし、乙は、
2			2				乙のうち構成企業は、	乙は、
3	2	4				株式の譲渡等	乙のうち構成企業は、	乙は、
4		6	1			事業契約	平成22年5月下旬を目途として、	平成22年6月上旬を目途として、
5	6					出資者保証書	3 …豊橋市の定める書式の	3 …豊橋市所定の書式の

新旧対照表（事業契約書（案））

No.	頁	該当箇所				項目名	新	旧
		章	条	項	号			
1	7	2	8	1		許認可及び届出等	第5項の場合を除き	第4項の場合を除き
2	11	4	18	1		施工計画	施工計画書等	施行計画書等
3	12		20	2		本事業用地等の管理	整備期間の初日	前項の定めるところに従って本事業用地の使用を開始した日
4	13		22	2		本件工事に伴う近隣対策	近隣住民の了解を得るよう努めること、	近隣住民の了解を得ること、
5	14		24	1		契約保証金	削除	(4) 第3号の定めにかかわらず、市は、第1号の定めるところに従って納付された契約保証金の全部又は一部を、第43条に定める瑕疵担保責任の除斥期間が満了するまで留保することができる。
6	16		28			事業者による完工検査等	ただし、外構工事については、開館準備業務及び本施設の引渡しに影響がないことを前提として、開館準備業務と並行して行うことも可能とする。	追加
7	17		34	1		部分使用	本施設の一部を	本施設の全部又は一部を
8				2			本施設の一部を	本施設の全部又は一部を
9	18			3			本施設の一部を	本施設の全部又は一部を
10	21		42	4		引渡しの遅延	第2項の	前項の
11	27	7	57			サービス購入費の支払い	設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	設計業務及び建設業務に係る対価

新旧対照表（事業契約書（案））

No.	頁	該当箇所				項目名	新	旧
		章	条	項	号			
12	30	8	65	2		特別措置等によるサービス購入費の減額	削除	（事業者の税の軽減を目的とする措置を含む。）
13	31	8	66	1	(1)	引渡日前の解除の効力	設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	設計業務及び建設業務に係る対価
14					(2)		設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	設計業務及び建設業務に係る対価
15					(3)		設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	設計業務及び建設業務に係る対価
16	35	9	76			秘密保持	…取得したもの、法令上の手続により公的機関により開示を必要とされたものについては、	追加
17	44	別紙6		1		サービス購入費の内訳	■設計業務及び建設・工事監理業務に係る対価	■設計業務及び建設業務に係る対価
18						・一括支払施設整備費	②建設・工事監理業務に係る費用	②建設業務に係る費用
19						・割賦支払施設整備費	②建設・工事監理業務に係る費用	②建設業務に係る費用
20							③設計業務及び建設・工事監理業務に係る付随費用	③設計業務及び建設業務に係る付随費用
21							④SPC運営費のうち	④SPC利益のうち
22						・修繕業務を除く維持管理等業務に係る対価	②SPC運営費のうち	②SPC利益のうち

新旧対照表（事業契約書（案））

No.	頁	該当箇所					項目名	新	旧
		章	条	項	号				
23							・ 修繕業務に係る対価	②SPC運営費のうち	②SPC利益のうち
24	51			4	(2)	⑥	業務内容及び業務範囲の変更に伴う改定	市又は事業者は、相手方に対して	市は事業者に対して
25	55	別紙7		4	(2)		本施設の利用可能性が確保されていない場合の措置（ケース1）	その他事業者の責により、芸術文化交流施設の一部が利用できなくなった場合。	その他